# ファーストステップコース

# 問題

# 特許検索競技大会2024

試験時間 80分

# 【 注意事項 】

- 1. 監督者の指示がある場合、その指示に従い試験を行ってください
- 2. この問題用紙は全23ページあるので確認してください
- 3. 試験中はインターネットによる無料検索サイトの利用が可能です (Google、Yahoo!JAPAN、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)等)
- 4. J-PlatPat の具体的な使い方については、J-PlatPat のパンフレットを参照してください。(https://www.inpit.go.jp/content/100884291.pdf)
- 5. 最終頁に解答用紙がありますので、適宜ご使用ください

氏 名

# 無断転載を禁じます

著作権は一般財団法人工業所有権協力センターに帰属します

年 月 日

一般財団法人工業所有権協力センター

#### 【問1】のねらい

J-PlatPat を利用した知財情報の調査を、まず商標/意匠の検索から始めてみる。 商標/意匠制度の基本について知り、J-PlatPat を利用した商標/意匠検索の基礎と応用を学ぶ。

(J-PlatPat の具体的な使い方については、J-PlatPat の<u>パンフレット</u>を参照してください。)
【J-PlatPat の URL】 https://www.j-platpat.inpit.go.jp/

# 【問1】

次の(1) ~ (3) の各問について、J-PlatPat の「商標検索」、「意匠検索」を利用して解答しなさい。

(1)

「商標」は、企業、自治体、大学、組合などの団体や個人が、自己が生産、証明、譲渡する商品や、自己が提供、証明する役務(えきむ、サービスのこと)を、他人が生産、提供等する商品・役務と区別するために、その商品・役務について使用するマーク(文字、図形、記号、立体的形状、音等)である。

商標登録を出願する際には、商標を使用する商品・役務について指定商品・指定役務として、具体的に記載する必要があり、商標登録後は、指定商品・指定役務について登録商標を使用する権利を専有できる。

石川県は、登録商標「ひゃくまんさん」の権利者である。J-PlatPat を利用して、商標「ひゃくまんさん」(称呼:ヒャクマンサン)について検索を行い、その中の石川県が権利者である 2024 年に登録された文字商標について、以下の①、②に解答しなさい。

#### 【解答欄】

- ① 登録番号
- ② 指定商品・指定役務に含まれるものを以下の選択肢 a.~d.の中から 2 つ選択し、解答しなさい。

- a. 第1類 化学品
- b. 第 14 類 貴金属
- c. 第 25 類 被服
- d. 第 36 類 金融

#### 参考

【J-PlatPat のトップページ】



#### 【検索の仕方】

J-PlatPat のトップページから、「商標」→「商標検索」を選ぶ。

次に、たとえば、「商標(マーク)」の「検索項目」欄で「商標(検索用)」を選び、「キーワード」欄に「**ひゃくまんさん**」と入力する。

次に、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が一覧表示される。

※「商標(検索用)」では英字入力が可能で、全角/半角、大文字/小文字のいずれを入力しても 検索される。

「商標(検索用)」の代わりに「称呼(単純文字列検索)」を選び、「キーワード」欄に、<u>カタカナ</u>で、「**ヒャクマンサン**」と入力してもよい。

※「称呼(単純文字列検索)」は、表記の仕方が不明で呼び方しかわからない商標の検索に便利です。

商標登録出願人や商標権者で検索するときは、「その他の検索キーワード」の「検索項目」欄で、「出願人/権利者/名義人」を選び、「**石川県**」等と入力する。

(2)

商標権は、出願人からの出願を特許庁の審査官が審査し、拒絶理由がなければ登録査定が出され、登録料が納付されると登録される。拒絶理由がある場合には、出願人は手続補正書や意見書を提出して、拒絶理由を解消したり、審査官に反論したりすることができる。商標権は登録日に発生し、その日から 10 年をもって終了する。なお、商標権者が更新の手続を行うことで、商標権は 10 年ずつ何度でも更新することができる。

商標登録出願 2004-84177 号(商願 2004-84177)は、出願から登録までに、出願人と特許庁との間で、書面による手続が何度かなされている。

この出願について J-PlatPat を利用してその出願・登録情報および審査経過(経過情報)を調べ、以下の①~③に対応する日付が表示されていることを確認し、それぞれ解答しなさい(日付は西暦とすること。)。

なお、③については、この商標に今後の更新申請がないものと仮定して解答しなさい。

※商標出願が登録(権利化)されているか等の経過情報は、「商標番号検索」画面の「検索結果一覧」または個々の案件の「商標出願・登録情報」画面の右上「経過情報」ボタンから確認できる。また、「経過情報照会」画面では、審査記録と登録記録が「経過記録」タブで、出願から登録されるまでの情報が「出願情報」タブで、登録されている場合は、登録以降の情報が「登録情報」タブで確認できる。

#### 【解答欄】

- ① 出願日
- ② 審査官による拒絶理由通知の送付(発送)の後に、手続補正書が提出された日(2つある場合は遅い方を解答)
- ③ この登録商標の存続期間満了日(権利が消滅する日)

(3)

意匠法の保護対象とされる「意匠」は、物品の形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合、建築物の形状等又は画像であって、視覚を通じて美感を起こさせるものと規定される。意匠制度は、新しく創作した意匠を創作者の財産として保護する一方、その利用も図ることを定めて、これにより意匠の創作を奨励し、産業の発達に寄与しようというものである。

#### 参考

# 意匠権で保護される身の回りの製品デザインの例



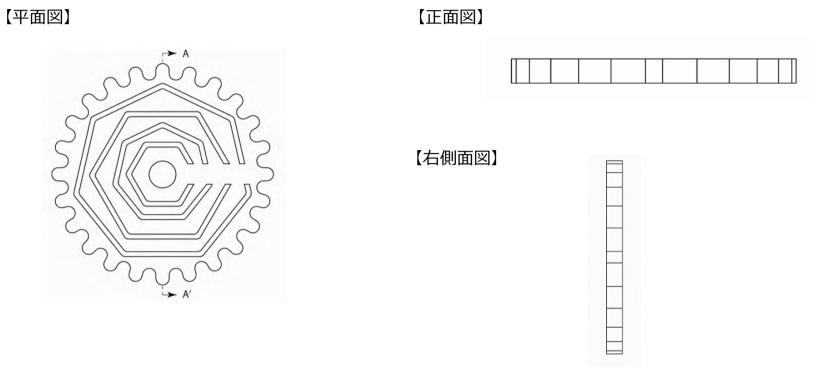
- ※日本意匠分類は、意匠審査における迅速・的確なサーチ、外部における先行意匠調査や意匠 権調査を効率よく実施するために設けられ、物品の用途に主眼をおき、必要に応じて機能等 の概念を用いて分類を構成している。(上図では、A~M が対応)
- ※登録された意匠権の存続期間は、意匠登録出願の日から最長 25 年(平成 19 年 3 月 31 日以前の出願は設定登録の日から最長 15 年、平成 19 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの出願は設定登録の日から最長 20 年。)。

以下の平面図、正面図、右側面図は、コップや湯呑を載せることができるコースターに関するものである。

J-PlatPat を利用して、この物品の登録意匠を検索し、以下の $1\sim3$ に解答しなさい(日付は西暦とすること。)。

なお、この意匠に係る物品名のキーワード欄を用いた検索においては、単に「コースター」とせずに、この物品の特徴から想定される「コップ受け」、「茶托(ちゃたく)」などの名称も指定すること。

また、「コースター」に関する日本意匠分類 C5-531 を指定することで、物品名称の表記のゆれの影響無く検索できる。



※一覧表示された検索結果には、参考図として斜視図のみが表示されているが、「意匠登録番号」を選択することで、「平面図」、「正面図」、「斜視図」、「右側面図」、「意匠権者」、「日本意匠分類」などを確認できる。また、意匠出願が登録(権利化)されているか等の経過情報は、検索結果で表示された「経過情報」ボタンから確認できる。そして、「経過情報照会」画面において、審査記録と登録記録が「経過記録」タブで、出願から登録されるまでの情報が「出願情報」タブで、登録されている場合は、登録以降の情報が「登録情報」タブで確認できる。

#### 【解答欄】

- ① 登録番号
- ② 意匠権者を以下の選択肢 a.~d.の中から選択し、解答しなさい。

- a. 埼玉県
- b. 学校法人法政大学
- c. 国立大学法人 名古屋工業大学
- d. 企業
- ③ この登録意匠の権利消滅日



次に、たとえば、「意匠に係る物品/物品名/原語物品名」の「検索項目」欄の「キーワード」欄に「**コースター コップ受け 茶托**」等と入力する。なお、「キーワード」欄に複数の名称を同時に入力するときは、この例のように各名称の間にスペース区切りを1文字いれること。

次に、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が一覧表示される。

#### 【問2】のねらい

J-PlatPat を利用して特許文献を照会・検索する方法を理解する。

公報の読み方の基本を理解する。

分類の使い方の基本を理解する。

(J-PlatPat の具体的な使い方については、J-PlatPat のパンフレットを参照してください。)

【J-PlatPat の URL】 https://www.j-platpat.inpit.go.jp/

#### 【問2】

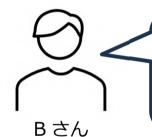
旅行が趣味である A さんは、週末にリュックサック1つで旅行をすることがある。

新幹線に乗るときにジャケットをハンガーに掛けたいが、小さなリュックサックにはハンガーを入れることができなかった。

A さんは、折り畳むことでコンパクトになる折り畳みハンガーに関する発明を思いついた。

A さんは、企業知財部で働く友人のB さんに聞いてみたところ、特許を取得できるかどうかは、アイディアが新しい必要があるので調査すると良いとのことだった。

B さんは J-PlatPat にアクセスし、特許調査を行った結果ヒットした、ある公開特許公報(特開 2005-348993)を見せてくれて、次のようにコメントした。



この公報に記載されているのはAさんのアイデアに近い発明ではないですか? 折り畳むことでコンパクトになるハンガーに関する発明です。

※公開特許公報には、その出願の「出願番号」、「公開番号」、「出願日」、「公開日」、「出願人」、「発明者」、「発明の名称」、「要約/抄録」、「特許請求の範囲」、「発明の詳細な説明」、「実施例」、「図面」等が記載されている。

J-PlatPat の「特許・実用新案」メニューの中の「特許・実用新案番号照会/OPD」を利用して、B さんが示した公開特許公報(特開 2005-348993)にアクセスして以下の(1)~(3)に答えなさい。

(1)

特許権を取得するには、特許出願をした後、出願日から所定期間内に出願審査の請求をして特許 庁の審査を受ける必要があります。この所定期間として適切なものを、以下の選択肢 a .~ d .の中から1つ選択し、解答しなさい。

#### 【解答欄】

- a. 6ヶ月
- b. 1年6ヶ月

- c.3年
- d.5年

#### (2)

続いて、特開 2005-348993 の経過情報を調べ、同公報に対応する出願の経過としてわかることを、以下の選択肢 a.~d. の中から 2 つ選択し、解答しなさい。

※特許出願が審査請求されているか、登録(権利化)されているか等の経過情報は、「特許・実用 新案番号照会/OPD」画面の「検索結果一覧」または個々の案件の「文献表示」画面の右上「経 過情報」ボタンから確認できる。また、「経過情報照会」画面では、審査記録と登録記録が「経 過記録」タブで、出願から登録されるまでの情報が「出願情報」タブで、登録されている場合 は、登録以降の情報が「登録情報」タブで確認できる。

#### 【解答欄】

<選択肢>

- a. 2004年に出願がされた。
- b. 審査請求せずに取下げ処分となっている。
- c. 審査請求後、拒絶理由通知に応答せず拒絶査定となっている。
- d. 特許が成立し、登録になったが、年金(特許権を維持するために納付する料金)不納により 特許権が消滅した。

#### (3)

アクセスした公報(特開 2005-348993)に記載される発明が「折り畳むことができる」ことを示す最も適切な段落を、以下の選択肢 a.~d.の中から1つ選択し、解答しなさい。

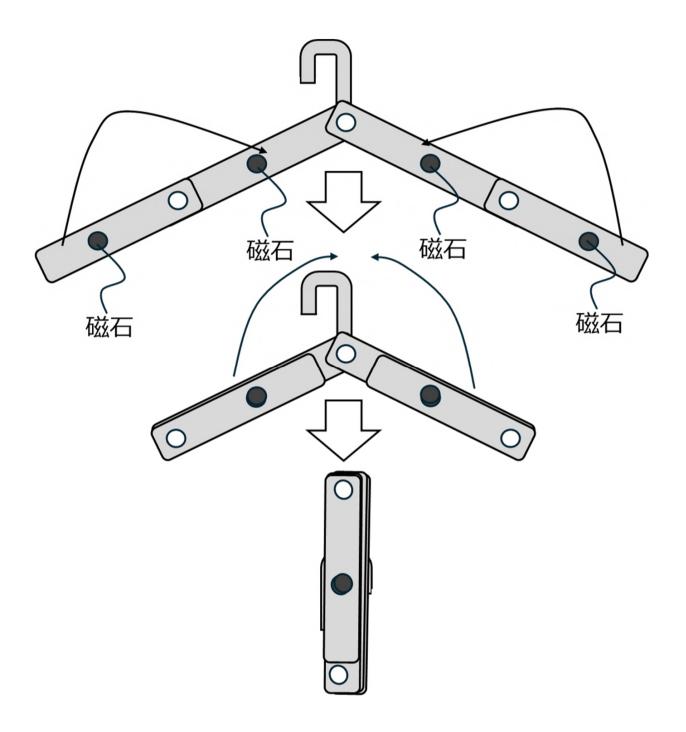
# 【解答欄】

- a. [0003]
- b. [0010]
- c. [0015]
- d. [0016]

(4)

Bさんが示した公開特許公報(特開 2005-348993)には、各部材が外向きに回転して展開されることで使用可能となる携帯に便利な折り畳み式衣類用ハンガーが記載されていた。

私Aは、折り畳みハンガーについて、より便利な機能を思いついた。具体的には以下の図に示すような磁石の吸引力を利用してコンパクトに折り畳んだ状態を維持できる折り畳みハンガーについて、どのような技術が特許出願されているのかに興味を持った。



そのことをBさんに伝えたところ、Bさんからは、J-PlatPat の「特許・実用新案検索」を使えば、過去にどんな発明や考案が出願されているのかを検索することができることを教わった。あわせて、Bさんからは、「簡単な検索方法として『キーワード検索』というものがあるが、検索項目の選び方や、キーワードの表記の違いによってヒット件数が異なるため、注意しなさい」との助言があった。

私Aは、さっそく、J-PlatPatの「特許・実用新案検索」でキーワード検索を行って、磁石付きの 折り畳みハンガーに関する発明や考案を調べてみることにした。

※ J-PlatPat では、公開特許公報をはじめ特許・実用新案公報、外国文献等の、出願人名、発明者名、発明の名称等を含む「書誌的事項」、発明や考案の要旨を簡潔にまとめた「要約/抄録」、「請求の範囲」、「明細書」等のそれぞれについて、キーワードを用いて検索することができる。 J-PlatPat で、キーワード検索の検索項目として「全文」を選ぶと、「書誌的事項」、「要約/抄録」、「請求の範囲」、「明細書」を含めた検索が行われる。

私Aは、最初に、検索項目として「要約/抄録」だけを選び、「ハンガー」AND「折り畳み」AND 「磁石」と入力して検索すると、残念ながら、ヒットした公報の件数は0件であった。

#### 【検索画面】

※ ここでは、検索にあたって、「テキスト検索対象」で「和文」のラジオボタンを選択し、「文献種別」で「国内文献」、「外国文献」のチェックボックスのみを選択している。以下、すべてこの条件で検索するものとする。





#### 【検索結果一覧画面(一部)】



そこで、私 A は、検索項目をすべて「全文」に代えて検索することにした。

検索項目として、すべて「全文」を選び、「ハンガー」AND「折り畳み」AND「磁石」と入力したところ、「国内文献」のヒット件数は約160件であった。

まだヒット件数が少なすぎるように感じたので、私 A は、次に、それぞれの検索キーワードに類似するキーワードを追加して検索することにした。

同じく、検索項目として、すべて「全文」を選び、「ハンガー」AND「折り畳み 折りたたみ 折畳み」AND「磁石 マグネット 磁力 磁気 磁性」と入力し、「国内文献」のヒット件数が含まれる範囲を選択し、解答しなさい。

検索は、「テキスト検索対象」として「和文」のラジオボタンを選択し、「国内文献」、「外国文献」のチェックボックスを選択して「公知日/発行日」が 2024 年 8 月 15 日までのものを指定して行うこと。

なお、「公知日/発行日」の指定は画面の下部にある「検索オプション」の日付指定を「公知日/ 発行日」として日付を入力することで指定することができる。



#### 【解答欄】

<選択肢>

50~150件

151~250件

251~350件

351~450件

451~550件

(5)

- (4)の検索でヒットして、「検索結果一覧」に表示された公報は、「発明の名称」から見ても、 「折り畳みハンガー」とは関係のなさそうなもの(ノイズ)が存在することがわかった。
- (4)の検索でヒットした公報のうち、特開 2001-323917 の内容を確認し、本件がヒットした理由として考えられる最も適切なものを、以下の選択肢 a.~d.の中から1つ選択し、解答しなさい。

なお、文献の技術内容は、設問中の文献名のリンクから参照することも可能である。

#### 【解答欄】

- a. 便座カバーはハンガーと同じ日用品であるため、本件がヒットした。
- b. J-PlatPat では、「ハンガー」でヒットした集合、「折り畳み 折りたたみ 折畳み」でヒットした集合、及び、「磁石 マグネット 磁力 磁気 磁性」でヒットした集合の3つの集合を OR 演算した(足し合わせた)集合が表示されるようになっているため、「折り畳みハンガー」と直接関係のない公報もヒットした。
- c. 折り畳みハンガーの発明ではないものの、J-PlatPat に備わっている生成 AI 機能による検索が 実行された結果、本件がヒットした。
- d. キーワードとして、「ハンガー」「折り畳み」を用いた結果、それらの記載のある文献がヒットし、 吸盤固定部の代替となる構成の説明として「磁石板」の記載があるため、本件がヒットした。

(6)

(4)の検索結果から、キーワード検索として、「ハンガー」AND「折り畳み」AND「磁石」と入力した場合より、類義語を増やした「ハンガー」AND「折り畳み 折りたたみ 折畳み」AND「磁石 マグネット 磁力 磁気 磁性」と入力した場合の結果の方が、ヒット件数が多くなることがわかった。類義語を増やせば検索した結果のヒット件数が多くなることがわかり、私Aは、どこまで類義語を増やすべきなのかをBさんに相談したところ、Bさんから「特許分類を使えば良いよ」とアドバイスを受けた。

キーワード検索と、分類検索に関する説明として最も適切なものを、以下の選択肢 a .~d.の中から1つ選択し、解答しなさい。

#### 【解答欄】

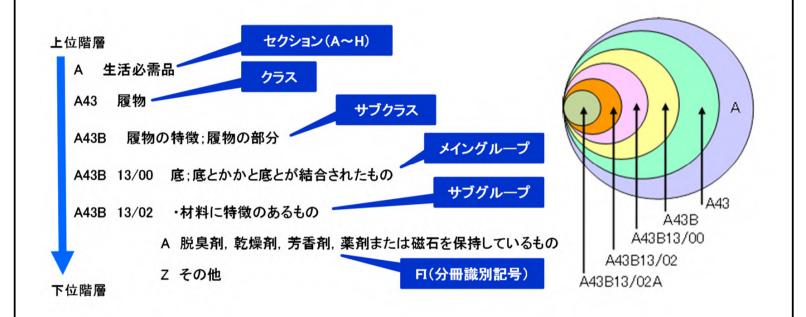
- a. 特許分類は昔からずっと同じものが用いられており、新しい特許分類が付与されたり、古い特許分類が廃止されたりすることはないため、分類検索で昔の文献を見つけられる。
- b. 分類検索では、類義語の種類が多い技術的特徴やキーワードでは表現しにくい幾何学的特徴を 検索することが可能である。
- c. ハンガーの分野では、基本的にすべての公報に「ハンガー」という単語が使われているはずであるので、キーワードによる検索で十分であり、分類による検索は必要ない。
- d. 分類検索は、テキストデータが整備されていないような古い文献の検索には使うことができない。

(7)

私Aは、J-PlatPatの「特許・実用新案検索」で、「キーワード検索」を行い、その後、Bさんから 分類検索を教えてもらい、国内の特許文献を検索するには、技術分野や内容により階層構造で分類 された特許分類の「FI」を使って検索する方法も、文献の絞り込みには有効であることを学んだ。 私Aは、「FI」による検索をさらに深く勉強し、試してみることにした。

特許の公報には特許分類が付与されています。特許文献の調査においては、適切な特許分類を用いることによって、調べたい技術分野に対応した関連性の高いヒット文献集合を得ることができます。特許分類には国際的に統一され、各国で共通して使われている IPC(国際特許分類)、日本の特許庁が独自に付与している FI(File Index)などいくつか種類がありますが、ここでは FI について学びましょう。

FI は、まず、発明に関する全技術分野を A~H のセクションに分けています。そしてそれぞれのセクションは、広い技術概念から狭い技術概念へ、更に狭い技術概念へ、というように階層化されています。下図の A セクションの一例を見ると、下位の階層になるほど技術が細分化されているのが理解できると思います。



※特許分類としての FI の詳細は、J-PlatPat の特許・実用新案分類照会(PMGS)のコード照会から、「検索対象: FI/ファセット」で分類の一部を入力して検索したり、その下の「分類表示」から FI の各セクションの下位階層を展開して調べたりすることができます。なお、FI の入力の際には、いくつかの入力ルールがあるので注意が必要です。例えば、「A43B13/02 A」を入力する場合、J-PlatPat では、「A43B13/02@A」というように半角の@をつける必要があります。

(4)でキーワード検索を行った式で、「ハンガー」AND「折り畳み」のキーワードを用いた検索に代えて、FIを使用した検索を行う場合、以下の選択肢 a.~d.の中からもっとも適切な FI を 1 つ 選択し、解答しなさい。

#### 【解答欄】

#### <選択肢>

- a. A47G25/14
- b. A47G25/28
- c. A47G25/40
- d. D06F57/00

(8)

私Aが探していた「磁石の吸引力を利用して折り畳んだ状態を維持できる折り畳みハンガー」の アイデアに関連する可能性のある以下の4件の公報を読み、必要に応じ図面も参照し、上記アイデ アがすべて記載された公報と段落番号の組み合わせを、以下の選択肢 a.~d.の中から1つ選択し、 解答しなさい。

なお、文献の技術内容は、以下の「文献参照」のリンクから参照することも可能である。

#### 【文献参照】

- a. 特開平 8-243005
- b. 特開平 8-252162
- c. 特開 2022-008738
- d. 特開 2021-019969

# 【解答欄】

- a. 特開平 8-243005 [0004]、[0010]、[0015]
- b. 特開平 8-252162 [0008]、[0024]、[0025]
- c. 特開 2022-008738 [0014]、[0015]、[0021]、[0022]
- d. 特開 2021-019969 [0009]、[0011]、[0017]

#### 【問3】のねらい

同じ発明が先に出願されていないかどうかを調べる(先行技術調査)方法を学び、 J-PlatPat を利用して実際に検索してみる。

(J-PlatPat の具体的な使い方については、J-PlatPat のパンフレットを参照してください。)

【J-PlatPat の URL】 https://www.j-platpat.inpit.go.jp/

#### 【問3】

#### <自炊料理の課題>

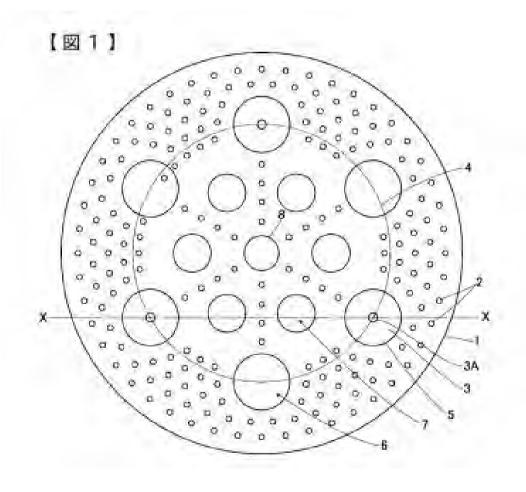
甲は毎朝早く起きて、お弁当を作ってから通学している大学生である。甲は料理が得意なのでお弁当を作ることも学生生活の楽しみの一つであるが、最近になって講義やサークル活動が忙しくなってきたため料理にかけられる時間が減ってきた。そこで甲は手軽に料理ができる道具はないかと思い、新たな調理器具の発明を考えてみた。

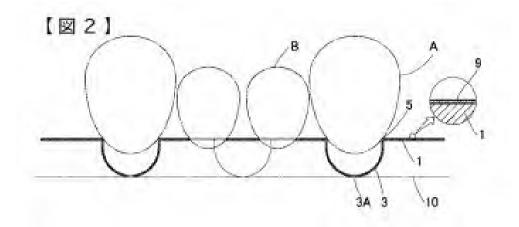
甲は朝の忙しい時間帯にキッチンにかかりきりにならずに、上手に料理ができる調理器具を考えて、その構造について J-PlatPat で調べてみた。その結果、以下の先行技術を見つけた。

#### <先行技術の発見>

甲が見つけた先行技術(実用新案登録第 3115335 号)は鍋や電気ポットなどの調理器具の底に敷いて上手に卵を茹でることができる目皿に関するもので、以下の図 1 のような形をしている。

予め水を底に入れた鍋に、図2のように凹部に卵を設置した目皿を置き、鍋の底を加熱することで蒸気が発生し、この蒸気で卵が蒸し上がる。これによって卵が相互にぶつかって殻にひびが入ることもなく、上手に茹で卵(正確には蒸した卵)を作ることができる。





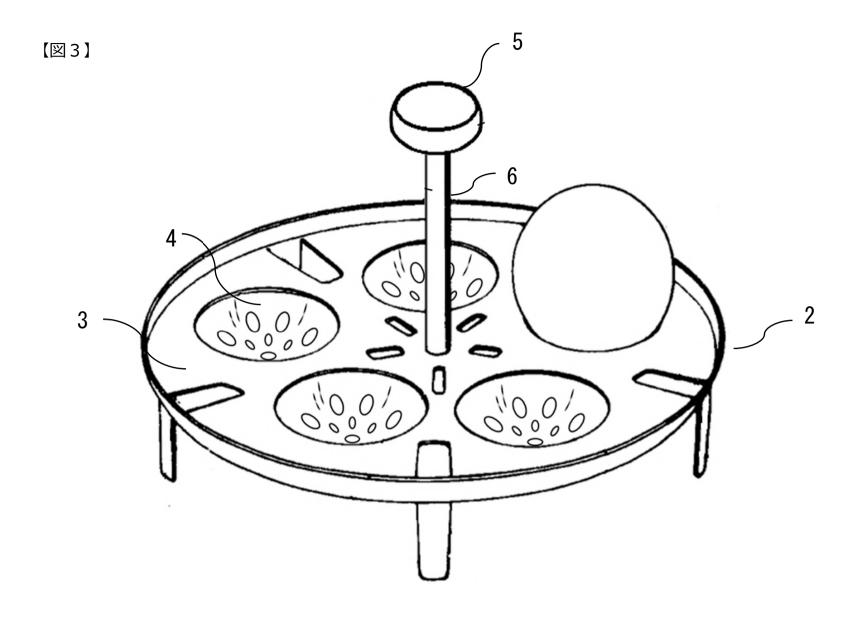
しかし甲は、この目皿だと蒸し上がった卵を取り出すときに不便であると思った。なぜならば蒸し上がった直後の卵は熱く、素手で触れるとやけどの恐れがあるし、冷えるまで待っていては朝の忙しい時間帯に間に合わない可能性もある。

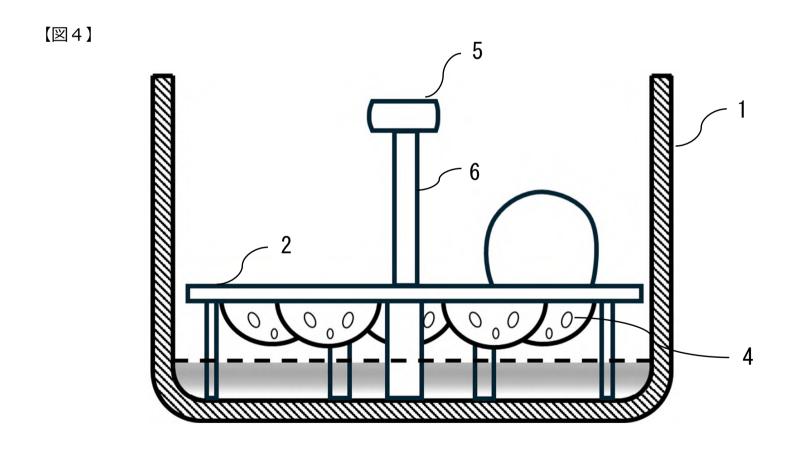
## <先行技術における課題を解決するアイデア(発明)の着想と具体化>

甲は蒸し上がった直後の卵を安全に取り出すことはできないかと試行錯誤し、新たなアイデアを思いついた。そのアイデアとは、図3のように卵受け台2の中央付近に取っ手5を設けるというアイデアである。取っ手5は、熱伝導率が低い素材で形成された軸6の上部に、放熱性の良い素材で構成することが好ましい。

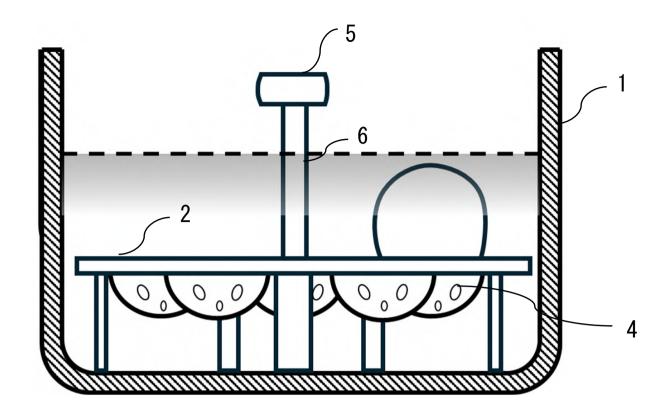
これにより、取っ手 5 は、調理後に調理器具 1 の蓋を取ると、比較的速やかに温度が低下する。しかも、取っ手 5 は卵よりも上に出ているため、素手で取っ手をつかんで卵受け台 2 を持ち上げても、やけどの心配がなく安全に素早く卵を取り出すことができる。なお、調理後に、コップなどを用いて取っ手5 に水をかけることで、取っ手 5 をより早く冷ますことも可能である。

また、本アイデアの卵受け台 2 は、図 4 のように蒸気で調理するだけでなく、図 5 のように卵全体を水 (湯) に浸して茹でる場合にも適用することができ、この場合も、やけどの心配なく安全に素早く卵を取り出すことができる。なお、図 4 と図 5 において、破線は水位を示している。また、いずれも調理器具 1 の蓋は図示せず省略している。





【図5】



甲のアイデア(以下、「本発明」という。)は、まとめると以下のようなものになる。

A:加熱調理器具1に設置し、かつ卵を載せることができる卵受け台2であって、

B:円盤状の棚体3を設け、

C: 棚体3に卵を配置するための複数の凹部4を設け、

D:中央に取っ手 5 を設けた ことを特徴とする卵受け台 2。

# <発明についての先行技術調査>

甲は、本発明の卵受け台であれば、やけどの心配なく素早く茹で卵を取り出すことができると考えた。 そこで、特許検索競技大会のアドバンストコースで表彰されたこともある検索のエキスパートに教わり ながら、J-PlatPat でさらに詳しく先行技術調査を行った。

特許文献の調査においては、適切な特許分類(FI)を用いることによって、調べたい技術分野に対応した関連性の高いヒット文献集合を得ることができる。

特許分類は、広い技術概念から狭い技術概念へ、更に狭い技術概念へ、というように階層化されている。 例えば本発明の卵加熱調理器のような技術に関する FI である「A47J29/00」の下位の「A47J29/06」 (卵の把持具;煮沸中の卵支持具)が割り振られている。

本発明の先行技術調査には、「A47J29/06」の分類が利用できる。

以下は、FI のごく一部を抜粋したものである。これら以外にも同階層の分類や、更にドットの多い下位階層の分類も存在する。(詳細は、J-PlatPat の「特許・実用新案」 $\rightarrow$ 「特許・実用新案分類照会(PMGS)」で調べることができる。)

#### [FI一部抜粋]

A47J29/00 卵加熱調理器

A47J29/02 ・卵または落し卵用;時限加熱調理器

A47J29/04 ・・熱湯から自動的に卵を持上げる装置を有する卵加熱調理器

A47J29/06 · 卵の把持具;煮沸中の卵支持具

調査には、J-PlatPat の「特許・実用新案検索」を用いるものとして、以下の問いに答えなさい。

#### (1)

調査を開始するにあたり、まず発明を整理する必要がある。本発明の<u>必須の</u>構成要件として<u>適切と</u>はいえないものを、以下の選択肢 a .~ e .の中から 2 つ選択し、解答しなさい。

#### 【解答欄】

<選択肢>

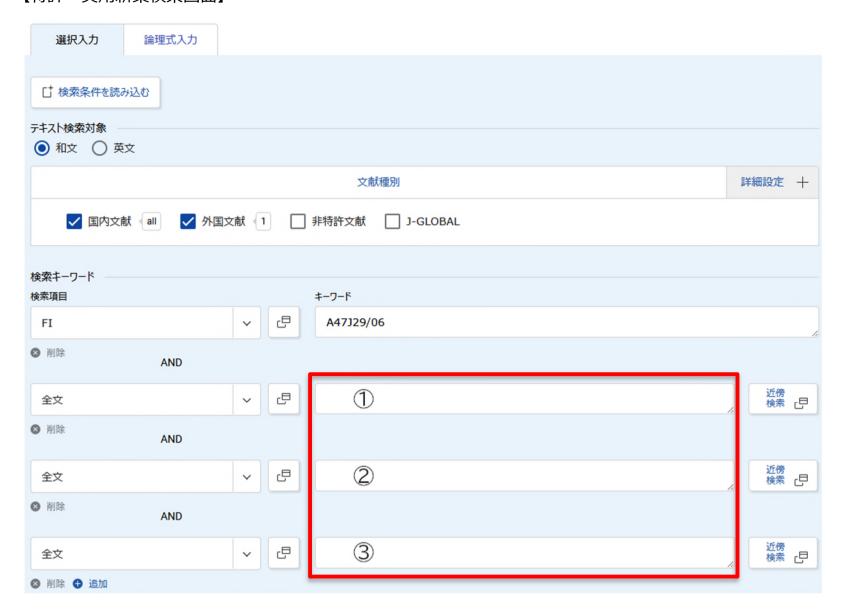
- a. 茹で卵
- b. 卵受け台
- c. 取っ手
- d. 棚体
- e. 電気ポット

#### (2)

自分が考えた発明が、他人によって既に特許出願されていないかどうかを調べるためには、検索式を作成して、多くの特許文献の中から自分の発明に関連する技術が記載されたものを探し出す必要がある。一般に検索式は特許分類で技術概念を指定した上で、発明の特徴的な要素に関するキーワードを掛け算(AND)する形で作成される。

J-PlatPat の「特許・実用新案検索」を使い、本発明の FI とキーワードを用いて検索するとき、以下の検索画面の①、②、③に入力すべきキーワードを、以下の選択肢 a.~e.の解答群の中から3つ選択し、解答しなさい。

#### 【特許・実用新案検索画面】



- ※検索キーワードの入力エリアに FI を入力するときには、検索項目はプルダウンで「FI」を選択し、キーワードを入力するときには「全文」を選択すること。
- ※指定した FI の「A47J29/06」には、「卵の把持具;煮沸中の卵支持具」という概念が既に含まれていることに注意すること。
- ※選択肢のキーワードには、考慮した方が良いと考えられる同義語・類義語が含まれていることに 注意すること。

#### 【解答欄】

#### <選択肢>

- a. 卵 たまご 玉子 タマゴ
- b. 板 台 棚 皿
- c. 沸騰 煮沸 湯
- d. 持ち手 把手 柄 取っ手 摘み
- e. 穴 孔 ホール 窪み 凹部

#### (3)

上記(2)で答えた検索式を用いて検索を実行して、「国内文献」のヒット件数を解答しなさい。 ただし、一の位を四捨五入すること。検索は、「テキスト検索対象」として「和文」のラジオボタン を選択し、「文献種別」で「国内文献」、「外国文献」のチェックボックスのみを選択する。以下、すべ てこの条件で検索するものとする。

# 【解答欄】

(4)

上記(3)を含む検索の結果や、別の検索式の検索結果により、本発明に関連する以下の4つの文献を発見した。

特許文献の選択肢	段落番号の選択肢
a. 特開 2014-161230	a-1. [0001] [0004] [0007] [0010] a-2. [0004] [0010] [0011] [0013] a-3. [0010] [0014] [0015] [0016]
b. 実開平 6-11632	b-1. [0001] [0002] [0003] [0005] b-2. [0005] [0008] [0009] [0010] b-3. [0005] [0006] [0008] [0018]
c. <u>特開 2006-129911</u>	c-1. [0001] [0005] [0006] [0009] c-2. [0041] [0043] [0044] [0045] c-3. [0035] [0036] [0038] [0039]
d. 特開 2013-223700	d-1. [0001] [0004] [0005] [0006] d-2. [0001] [0007] [0008] [0010] d-3. [0001] [0010] [0020] [0021]

① 本発明に最も近い技術が記載されている文献を、上記表の解答群「特許文献の選択肢」a.~d.(表の左側)の中から1つ選択し、解答しなさい。

なお、文献の技術内容は、各選択肢のリンクから参照することも可能である。

#### 【解答欄】

② 上記(4)①で解答した特許文献の段落番号([]内の番号)のうち、本発明の構成要件を最もよく 説明している段落番号が記載された組み合わせを、上で選択した特許文献(表の左側)に対応する 解答群「段落番号の選択肢」(表の右側)から1つ選択し、解答しなさい。

(例:(4) ①で「a. 特開 2014-161230」を解答した場合

→段落番号の選択肢「a-1.」「a-2.」「a-3.」から 1 つを解答)

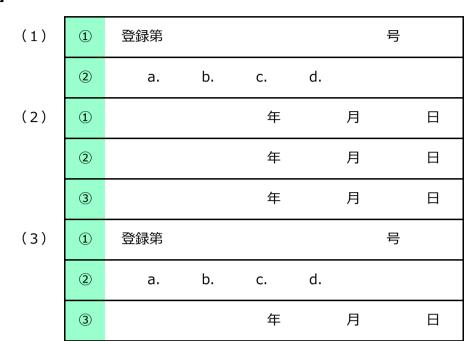
# 【解答欄】

# 特許検索競技大会2024 ファーストステップコース

**◆解答用紙◆** \*解答欄に記入またはOを付けてください。

No. 氏名

#### 【問1】



(2つ選択)

(2つある場合は遅い方を解答)

# 【問2】

(1)	a.	b.	c.	d.	(1つ選択)
(2)	a.	b.	c.	d.	(2つ選択)
(3)	a.	b.	c.	d.	(1つ選択)
(4)			件		
(5)	a.	b.	c.	d.	(1つ選択)
(6)	a.	b.	c.	d.	(1つ選択)
(7)	a.	b.	c.	d.	(1つ選択)
(8)	a.	b.	c.	d.	(1つ選択)
					•

#### 【問3】

